

事務事業名		地球温暖化対策推進実行計画進行管理事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	2 6 生活環境の保全		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 13 年度～)	
	基本事業名	0 1 地域環境保全の推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		地球温暖化対策の推進に関する法律		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 01 03 07	
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		事務事業区分	
	課長名	下田 牧子		☒ A 政策事業 ☐ B 施設整備 ☐ C 施設管理 ☐ D 補助金等 ☐ E 一般(A～D以外)	
	係名	環境衛生係	電話 0192-27-3111		
	担当者	榊 修平	内線 124		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定により策定した大船渡市地球温暖化対策実行計画に基づき、市が直接行なう事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量の削減を推進する。 これまで、第1次実行計画(計画期間:平成13～17年度)、第2次実行計画(計画期間:平成18～22年度)、平成23年度以降は東日本大震災の影響を受けて定めた「当面の取組方針」により取り組みを進めてきた。 平成28年度には、環境省が実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)の採択を受け、大船渡市カーボン・マネジメント調査事業を実施、その結果をもとに平成30年2月には第3次実行計画(計画期間:平成30～42年度)として改訂を行った。 地球温暖化対策に係る具体的な取組項目について職員へ周知して実践を促すとともに、市施設・公用車等の電気や燃料の使用量等を調査・公表し、取組成果の検証と改善手法の検討を行いながら、地球温暖化対策を推進する。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- 各課等の電気及び燃料の使用量の照会、取組状況の照会、温室効果ガス総排出量の集計と公表
- 地球温暖化対策に係る具体的な取組についての職員への周知
- 第3次実行計画として改訂

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- 市所有全施設のエネルギー使用量、資源使用量及び廃棄物排出量の照会(約220施設:4半期ごと)
- 温室効果ガス総排出量の集計と公表、各課における取組状況の照会
- 「環境審議会」及び「環境施策推進会議(地球温暖化対策推進検討会)」における審議
- 環境施策推進委員の選任

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- 市所有施設
- 市職員及び施設利用者等
- 地球温暖化対策

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

地球温暖化対策(運用改善(ソフト)及び設備と更新(ハード対策))による省エネルギーの更なる推進

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

環境負荷を軽減する意識を醸成、実践し、大船渡市のみならず気仙広域をはじめ広域に波及させることで、豊かな自然環境を後世に残す

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 燃料使用量の集計回数	回
イ 取り組み状況点検票の集計回数	回
ウ 発表回数	回

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 対象施設	箇所
キ 職員数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 温室効果ガス総排出量の削減率(対基準年度(平成25年度)比)	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
		千円						
		千円		9,919				
		千円		1				
	人件費	千円	0	9,920	0	0	0	0
		人	2	4	1	1	1	1
		時間	520	900	840	320	320	320
		千円	2,080	3,600	3,360	1,280	1,280	1,280
		千円	2,080	13,520	3,360	1,280	1,280	1,280
⑤活動指標	ア	回	4	4	4	4	4	4
	イ	回	2	2	1	4	4	4
	ウ	回	4	4	4	4	4	4
⑥対象指標	カ	箇所	300	300	218	218	218	218
	キ	人	476	468	464	464	464	464
	ク							
⑦成果指標	サ	%	-4.8	-10.3	(-10.2)	-19.08	-20.78	-17.8
	シ							
	ス							

事務事業ID	0071	事務事業名	地球温暖化対策推進実行計画進行管理事務
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により、地球温暖化対策推進実行計画を策定し、市が直接行なう事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量の削減を推進することが市町村の責務として定められたため、平成12年度に第1次計画を策定し、平成13年度より取組みが開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

第1次地球温暖化対策実行計画(計画期間:平成13～17年度)では削減目標値を基準年度(平成11年度)比6%、第2次実行計画(計画期間:平成18～22年度)では削減目標値を基準年度(平成17年度)比3.2%、東日本大震災には当面の取り組み方針として削減数値目標を設定せずに第2次実行計画の取り組みを継続することとした。平成30年2月には第3次実行計画(計画期間:平成30～42年度)として改訂を行い、削減目標値を基準年度(平成25年度)比40%とし、取組みを進める。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

新築の施設には省エネルギー型の機器が導入されているが、従前とは設置基準等が変わり、設備の数量が多くなる等、必ずしも省エネルギーになっているとは言えない部分もある。ただし、電力使用量は増加しているものの、今後も化石燃料(灯油、重油、LPG)の利用は減少していくものと考えられるため、今後、再生可能エネルギーによる発電量が増加することで、二酸化炭素排出量は減少していくことが期待される。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	地球温暖化防止のための実践活動によってエネルギー使用量が減少し、温室効果ガスの排出量が削減され、環境への負荷の軽減及び経費節減に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	地球温暖化対策推進法により、市町村の責務として定められている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	地球温暖化対策推進法により、市町村の責務として定められている。なお、その効果を地域全体に波及させていくため、地球温暖化対策実行計画(地域施策編)の策定についても今後検討していく必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	地球温暖化対策推進実行計画の改訂、「環境施策推進会議」の「大船渡市カーボン・マネジメント推進検討会」としての活用、各課からの環境施策推進委員の選任により、PDCAサイクルを活用し、職員一丸となって取組を行うことにより、成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	地球温暖化対策推進法により、市町村の責務として実施が定められているため、廃止・休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	進行管理を外部委託等にした場合であっても、担当課におけるデータの取りまとめ等の作業が必要であり、人件費等の削減には直接つながらない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	現任でも、集計方式等の変更により、所要時間の短縮や事務効率の改善に努めている。また、集計作業人員も最低限度で行っており、これ以上の削減は不可能である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	当該計画の進行管理における受益者負担はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
第3次実行計画に則り、地球温暖化対策に関する取組みを推進していく。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	第3次実行計画の目標値達成へ向けて庁内全体で計画的に取り組んでいく。